

何がハワードを敗北に追い込んだのか： 2007年連邦総選挙

杉田 弘也

神奈川大学講師

1. はじめに

2007年11月24日に行われたオーストラリアの連邦総選挙において、ケヴィン・ラッド率いるオーストラリア労働党が、ジョン・ハワード自由党・国民党保守連立政権を破って11年9ヶ月ぶりに政権を回復した。第2次世界大戦以降、オーストラリアでの政権交代は、1949年、1972年、1975年、1983年、1996年、そして2007年の6度である¹。今回、政権交代後の与野党の議席差は18であり（労働党83、保守連立野党65、無所属2）、「ラッドの地すべりの勝利（Ruddslide）」²とは言いがたいかもしれない。しかし、労働党が記録した全体で5.4%という票の移動（スウィング）²は、1949年以降では3番目の高さであり、150議席中10選挙区で10%以上のスウィングを獲得した。すでに全ての州と地域・準州で政権の座にある労働党が、最後に残った連邦で勝利したのであり、また現職首相の落選という、オーストラ

リア史上2度目の劇的な結果を生んだ。本稿では、このような結果を生んだ原因の分析を、総選挙後に行われたオーストラリア選挙調査（AES: Australian Election Study）³の結果を踏まえ進めていきたい。

2. イラク？

今回の連邦総選挙に関するオーストラリア国外での報道は、ハワードがジョージ・W・ブッシュアメリカ合州国大統領の「最後の盟友」であることを強調してイラク侵略との関係を探ったものもあった（朝日新聞、20/11/2007；同社説26/11/2007）。しかしながら、イラク侵略、あるいは安全保障の問題は、選挙期間中ほとんど争点とならなかった。ハワード政権は、暗に人種問題を絡めた安全保障問題を再度争点とすべく努力した形跡はある⁴。だが、2007年9月にシドニーで開かれたAPEC首脳会議の厳戒体制が、ABCの人気コメディ番組 *The Chaser's War on Everything* のチームによって虚仮にされるなど、安全保障は全く不発に終わった。

AESによれば、『国防・安全保障』（5.7%→2.7%）、『イラクでの戦争』（4.3%→2.4%）、『対テロリズム』（4.8%→1.8%）の問題を「極めて重要」と考える有権者の割合は、2004年と比較して大きく低下している。こういった問題で保守連立政権が労働党に対して有していた圧倒的な優位は消え去り、特にイラクでの戦争に関しては、「どちらの政党の政策が自分の考え

すぎた ひろや

1961年生。Flinders University 政治学科大学院修了（Ph D）。比較政治、オーストラリア地域研究。現職：非常勤講師（青山学院女子短期大学、神奈川大学、国際大学国際関係学研究所、拓殖大学大学院、名古屋商科大学）。主要著書：竹田いさみ、森健、永野隆行（編）『オーストラリア入門 第2版』東京大学出版会、第7章「政治」など多数。

に近い」という設問で2004年には保守側が10ポイントリードしていたが、2007年には労働党の20ポイント近いリードに変わった。しかし、『イラクでの戦争』を最も重要な問題と考える有権者はわずか2.4%にすぎず、この争点をハワードの敗因とすることは難しい。

3. 長期政権への厭き？

「長期政権に対する厭き」は、一部で指摘されているように（例えば毎日新聞社説 27/11/2007）、確かに政権交代に至った要素の1つだった。11年を超える首相在任期間は、オーストラリア史上2位の記録であり、総選挙時に68歳という年齢もオーストラリアでは異例の高齢であった。後継者と目されていたピーター・コストロ財務相とその支持者たちは不満を蓄積させており、コストロの支持者と目されていたある議員は、筆者に対し2005年8月の時点で「現状は退屈であり、大きな変化が近い将来起こることを期待している」と語っている。2006年6月、コストロ側はついにハワードが首相の座を一期半でコストロに譲るとした1994年の密約の存在を公表したが、かえってハワードに首相の座にとどまる決意を固めさせ、ハワードの地位を強固とする結果となった（Errington & van Onselen 2007, 384-6）。そもそも2007年9月にAPEC首脳会議がシドニーで開催されるということは、総選挙が首脳会議の直後に行われることと、ハワードが首相の座を自発的に譲ることはありえないことを示していた。

ただし、2006年を通じて労働党は苦境にあった。2004年総選挙敗北後党首の座に復帰したキム・ビズリーは、党内の融和には成功し政党間支持率でも保守連立政権に迫っていたが、首相としての選好でハワードに大きくリードされ、「ビズリーでは善戦するとしても勝てない」との見方が支配的だった。このような状況下で、影の外務相だったケヴィン・ラッドが党首の座にチャレンジし、12月4日の議員総会での投票の結果、新党首に選出された。ラッドは、2001年以来5人目（ビズリー、クリーン、レイサム、

ビズリー、ラッド）の労働党党首であり、そのこと自体が労働党の混乱を物語っているが、党首交代の効果は劇的だった。それまでほぼ拮抗していた2党間選好支持率は、党首交代を機に労働党が10ポイントの差を開いた。ビズリーが30ポイントの差をつけられていた首相としての選好でも、ラッドは一気にハワードと肩を並べ、2007年2月以降はハワードに対し10ポイント近いリードを奪った（News Poll）。

労働党の党首交代に伴う世論調査数値の変化は、2003年12月にクリーンからレイサムに交代したときにも起きた。したがって、ハワードは1996年以来4連勝していたが、オーストラリアの有権者の多くは、機会さえあれば（労働党が態勢を整え、信頼できる党首を選べば）政権を交代させる用意が以前からあったとも考えられる。ただし、ラッドへの交代は、即座に効果があった（レイサムの場合は2ヵ月後に上昇）、選挙直前までのほぼ1年間10ポイント前後の差を維持した（レイサムの場合は3ヵ月間のみ）、首相選好でもリードした（レイサムに対しハワードは常に15ポイント前後のリードを維持していた）という3点において、過去とは異なったパターンをとった（News Poll）。また、AESによれば、投票行動を投票日の2～3ヶ月より以前に決めていた有権者の割合は、調査開始以来最も高い71.4%（過去の平均は57%）に達しており、通常より多くの有権者が選挙中の議論を聞くまでもなく投票行動を決定していたことがうかがえる。このような世論調査の推移から、「長期政権に対する厭き」が有権者の投票行動に影響を及ぼした可能性は充分考えられる。しかしながら、このことが最大の要因であるとするならば、自由党・国民党から労働党へのスウィングはもっと平準化されていていいはずであり、州によって、さらには同じ州でも選挙区によってスウィングに大きな差があった今回の総選挙の結果は、政権交代につながった理由が他にあることを示している。

4. 地球温暖化

京都議定書に即座に調印するとの労働党の公約

は、2大政党間ではっきりとその主張が分かれた数少ない争点の1つだった。オーストラリアは、京都議定書の中で地球温暖化ガスを1990年比8%増という有利な条件を認められながら、経済上の国益を守るという理由から、そしておそらくブッシュ大統領を孤立させまいとの配慮もあって、アメリカ合州国とともに京都議定書を批准してこなかった。Howard政権で環境大臣補佐官を務めた環境政策の専門家ガイ・ピアースによれば、Howard政権の気候変動政策は、「グリーンハウス・マフィア」（石炭やアルミニウムを中心とする化石燃料ロビー）にハイジャックされた。Howard自身は、2007年に入ってやっと気候変動が人間の営みによって引き起こされていることを認めたが、主要閣僚の中には「懐疑派」も多く、さらにHowardの気候変動対策の中心は、既存のエネルギー産業を利する原子力とクリーン石炭技術だった（Pearse 2007）。

これに対しオーストラリア国民は、「1000年に一度」の早魃の結果、気候変動が現実のものであり根本的な対策が必要であることに気づきだした。AESによれば、『環境』（7.7%）、『水資源管理』（6.6%）、『地球温暖化』（7.4%）を最も重要な問題としてあげた有権者は、合計すると第1位の『医療と医療保険』（20.5%）を上回る21.7%に達した。さらに、「どちらの政党の政策に自分の考えが近いか」の設問における労働党の優位は、『水資源管理』では10ポイント程度のリードだったが、『環境』（36.5ポイント）や『地球温暖化』（38.3ポイント）では圧倒的であった。有権者の圧倒的多数が地球温暖化の深刻さを認識し（52.9% - 21.9%）、京都議定書に参加すべき（67.2% - 8.1%）と考えている。地球温暖化対策としての原子力への支持は24.4%にとどまる一方、Howardが消極的だった太陽光・風力といった代替エネルギーの開発には83.3%の支持が集まった。

このことは、Howard政権が国民意識、特に若い有権者のそれから乖離していたことを暗示しており、社会分析の第一人者であるヒュー・マッカイは、「地球温暖化問題こそが人々の関心をもう一度政治に向けさせ、政権交代に導いた最大の要因であ

る」（7.30 Report, Australian Broadcasting Corporation, 02/07/2008）と分析している。ただし、この問題がもし最重要争点であれば、環境問題に敏感な「ポスト・マテリアリスト」有権者が多い、シドニーやメルボルンの都心に近い「ブルー・リボン選挙区」と呼ばれる自由党の金城湯池で労働党へのスウィングが大きく出るはずである。しかし実際には、そのような選挙区の多くで自由党は票の落ち込みを最低限に食い止めている。したがって、環境問題は選挙結果に相当の影響を与えたが、政権交代の最大要因は、他にありと考えるべきであろう。

5. 金利上昇

Howard敗北の最大の理由は、“Howard’s battlers” と呼ばれる有権者の支持を失ったことだった。彼らは、多文化主義政策や先住民との和解、あるいは共和制への移行といった、キーティングが推進した社会変革への関心が薄く、自らの物質的生活の向上にプラスか否かで投票行動を決める傾向が強い（杉田 2006）。1996年にキーティングを地すべりの大勝で破って以来、Howardの選挙における成功は、このような拡大を続けるシドニー近郊（outer suburbs）や人口増大が続くクィンズランド州の主として労働者階級の支持を維持することにあった。2007年総選挙において、Howard政権に対するスウィングは、このような“Howard’s battlers” 選挙区で最も激しかった。Howardは、彼らの支持を金利上昇と「仕事選択法」（WorkChoices）に代表される労使関係政策というふたつの問題で失った。このふたつの問題の根源は、いずれも2004年総選挙に遡ることができる。

Howard政権誕生以来、経済運営はHowardにとって、安全保障以上に労働党に対し優位に立つ争点だった。持ち家信仰が強いオーストラリアでは、多くの一般国民にとって金利は住宅金利を意味し、金利の上昇は政権党にとって不利な材料と考えられている。2004年の総選挙の際、Howard政権は、保守

連立政権の再選は歴史的な低金利の維持を意味するが、労働党政権は（伝統的に労働党は積極的な財政政策を志向するので）金利上昇につながるのと、極めて効果的なキャンペーンを行った。この主張は、「オーストラリア経済の順調な成長はハワード政権の運営能力にある」と考える有権者が多かったため、根拠が薄弱であるけれど、おおむね受け入れられた⁵（杉田 2006）。

ところが、2005年3月から2007年8月の間にオーストラリア連邦準備銀行（RBA）は、物価上昇率がRBAの定めた2～3%の幅を超える危険性があるとして、5回に渡って政策金利を引き上げ、さらに異例なことに、選挙期間中である11月にも6回目の引き上げに踏み切った⁶。それぞれの金利上昇は0.25ポイントにすぎず、金利水準も確かに歴史的に低い。しかし、ハワード政権の持ち家奨励政策による住宅需要の増大、経済成長がもたらした地価の上昇、熟練工不足による住宅の供給不足、さらには大都市郊外の新築住宅が以前より大きく豪華になっている事実の全てが住宅価格の高騰を招いた結果、“Howard’s battlers”は極めて高額な住宅ローンを抱えるようになっていた。オーストラリアでは変動性の金利が多いため、わずかな住宅金利の上昇が返済額の大きな上昇につながった。可処分所得に占める住宅関連負債の割合は、キーティング政権時4%程度だったが、ハワード政権下では政策金利が下落していた間ですら上昇し続け、2006年には約9%に達した（Charlton 2007, 203-4）。

さらに、ハワード政権は、今選挙で“Go for Growth”という選挙スローガンを掲げたが、RBAがインフレ懸念から金利を引き上げたことで、「成長一直線」的なプラットフォームは突然極めて時宜に合わないものになってしまった。ハワード政権は、ステューヴンスRBA総裁の警告にもかかわらず、選挙戦初日に340億ドル規模の減税を公約し、さらに、金利引き上げの5日後の11月12日、選挙戦決起集会において93億ドル規模の財政出動を含んだ公約を発表した。ラッドは、これに対し減税に関してはハー

ドへの対抗上310億ドルを公約したが、公式な決起集会では「無責任な支出は止めなければならない」として財政出動を必要とする公約を23億ドルにとどめた。金利の引き上げは、経済運営に関するハワードの優位を相当減少させることとなった。AESによれば、2004年総選挙の結果に決定的な役割を果たした『税金』と『金利』は、重要性が低下しただけでなく労働党に対する優位も『税金』が14ポイントから2.3ポイントへ、金利が28.7ポイントから6ポイントへと著しく下落した。抑制ある財政運営（fiscal conservatism）を約束し、経済運営での信頼を取り戻そうとした労働党のキャンペーンは成功した。

6. そしてそれは WorkChoices だった

2004年総選挙において、ハワード政権は下院議席を増やすだけでなく、思いがけず上院の過半数も手にした。この結果、ハワード政権は、テルストラ社の完全民営化や大学学生組合への強制加入の禁止といった、それまで上院で阻止されてきたイデオロギー色の濃い法案を次々と成立させていった。労使関係の急進的なネオ・リベラル改革である“WorkChoices”もその1つだった。20世紀初頭以来、オーストラリアの労働者の賃金や雇用条件は、裁判所の権限を持った中立機関（強制仲裁裁判所、後に労使関係委員会）による、生活賃金の原則に基づいた「裁定」（award）によって決定されていた。この制度は、ホーク・キーティング労働党政権（1983-96）の下で各企業の生産性を反映できるよう改革され、1996年のハワード政権成立時には、経営者と組合によって代表される労働者との間の企業レベルでの団体交渉が主流となりつつあった。ハワード政権は、当初から労使改革の経営者寄り改革を意図していたが、1996年には上院で過半数を握っていなかったため、上院のバランス・オブ・パワーを握る少数政党の民主党との交渉と妥協を強いられた。このときに残された不当解雇禁止条項について、廃止案を議会に提示しては上院の採決で敗れるということ

を繰り返していた。

上院の過半数を確保したという事実は、ハワード政権をして極めて急進的な労使関係法案を成立させることとなった。それまで上院に妨げられて実現できなかったハワード政権の真のアジェンダを総決算としてやり遂げようとしたこと、ピーズリーの指導力が低下し労働党には勝ち目がないと思われていたこと、フレイザー政権が1975年12月から1981年6月末まで上院の過半数を握りながら十分な改革を行わなかったことをハワードが批判していたので、上院の過半数を得るとそれを活用せざるを得ない状況に追い込まれたことなどがその理由として挙げられる。

“WorkChoices”は、以下のように要約することができる：

- 賃金・雇用条件決定の中心を、団体交渉から個人契約 (AWA: Australian Workplace Agreement) へ転換する。団体交渉権の行使には、経営者側の同意が必要となる。
- 最低限のセーフティ・ネットとしての役割のみを担うようになっているアワードを、最低賃金、週38時間の基本労働時間、年4週間の有給休暇 (annual leave)、年10日間の個人休暇 (介護休暇、病欠を含む)、12か月間の無給育児休暇の5項目に限定する。
- AWAはアワードの条件を下回ってはならないとする労働者不利益禁止条項 (non-disadvantage test) を廃止する。上記のアワード以外の手当・条件は、個人交渉如何で削減が可能となり、残業・休日出勤手当は実質廃止されることとなる。
- 労使関係委員会の権限は賃金裁定機能を失い、通常は“WorkChoices”が遵守されているかを検証するのみとなる。したがって、労使関係委員会の実質的な終焉を意味する。
- 不当解雇禁止条項に関しては、従業員100人未満の事業所が対象外となった (選挙公約では20人未満)。さらに、それ以上の従業員を抱える事業所でも、operational な理由での解雇が可能とされたことから、不当解雇条項は実質上廃止された。

- 合法的なストライキを実施することが一層困難になった。建設業では、実質上ストライキが非合法化されており、ジャック・マンディのような組合活動家がシドニーの都市・自然環境を守るために1970年代前半行ったグリーンバンはもはや不可能かもしれない。
- 組合役員が職場へ立ち入ることに厳しい制限が加えられたほか、労使協約への規制が強化された。例えば、協約に不当解雇条項、争議の調停過程への組合の関与、組合による職場衛生・安全講習会の実施を盛り込むことは、違法となった。

WorkChoicesは、生産性の向上よりも労働組合運動を破壊し、それを通じて労働党に大きな打撃を与えることを意図しているように見える。オーストラリア労働組合評議会 (ACTU) は、労働党が再度敗れば労働運動は再起不能のダメージを受けると危機感を募らせ、極めて効果的なTVコマーシャルを作成した。残業・休日手当の廃止が伝統的な家族生活の崩壊につながると考えた教会のリーダーたちの発言も、労働党には追い風になった⁸。

AESによれば、労使関係を最も重要と考える有権者は、2.3%から16.3%へと爆発的に増えた。2004年にはハワード政権の労使関係政策が自分の考えに近いとする有権者が、労働党の政策に近いと考える有権者を10ポイント上回っていたのに対し、2007年には労働党の政策が自分の考えに近いとする有権者が20ポイント以上多くなった。ハワードは、労働党の候補者に労働組合運動の幹部が多いことを指摘し、ラッド政権は組合運動に支配されるだろうと警告を発したが、有権者の多くは組合より大企業の力を懸念しており (それぞれ37.4%と69.2%)、労働党政権で組合幹部出身者が多くを占めることが投票行動に影響したと考える有権者が46%ある一方、WorkChoicesが投票行動に影響したと考える有権者は69.1%に上った⁹。WorkChoicesへの支持・不支持の割合は38%対62%であり、これはハワード政権の労使関係政策がコアな保守支持層には支持

されたものの、選挙に勝つために欠かせない党派意識の希薄な浮動層 (swinging voters) には支持されなかったことを示している。今回の選挙で、ハワードは1929年のスタンリー・ブルースに次ぎ自らの議席を失った二人目の現職首相となったが、1929年総選挙最大の争点がブルースによる強制仲裁制度の経営者寄り改正だったことを勘案すると、労使関係は労働党に有利な争点であるということが改めて立証された。

それでは、なぜ労使関係は、労働組合の組織率が18.9% (2007年8月現在)まで低下する中で、決定的な要因となりえたのだろうか。第1に、組織率は低下しているが、賃金決定において組合が役割を果たすアワードと団体交渉が依然60%以上を占めていること (2006年5月時点)、第2に、WorkChoicesが明らかに行き過ぎたこと、そして第3に、その結果市民社会が労働運動を支持したことが挙げられよう。市民社会の支持は、例えば1998年ハワード政権が違法な手段で海運組合つぶしを企図したことに端を発する港湾争議において、国民から愛されていると言いがたい海運組合が国民の広い支持を集めたことから窺えた。2007年前半には、この港湾争議が公共放送ABCでドラマ化された (Bastard Boys)。反ハワードと見られているABCによるドラマ化はさほど驚かないとしても、同じころ、ハワード支持者をオーナーとする民間放送局チャンネル9の人気連続ドラマMcLeod's Daughtersが、WorkChoicesを厳しく批判するエピソードを放映したことは、ハワード政権にショックを与えた。また、市民運動と労働運動を結びつけた功労者として、建材メーカー大手のジェイムズ・ハーディー社の従業員で、製造過程でアスベストの被害者となり、アスベスト被害者への賠償を求める運動の先頭に立っていたバーニー・バントんと、バントンに対するグレッグ・コンベイACTU書記長の支援を忘れることはできない。ラッドは、11月24日夜の勝利宣言の際、特にバントンを「偉大なオーストラリアの労働組合運動の代表者」と言及した。バントンは、11月27日永眠した。■

《参考文献》

- Australian Election Study, 2004, 2007; News Poll
Charlton, Andrew, 2007, *Ozonomics: Inside the myth of Australia's economic superheroes*, Random House Australia, North Sydney.
- Errington, Wayne and Peter van Onselen, 2007, *John Winston Howard*, Melbourne University Press, Carlton.
- Pearse, Guy, 2007, *High & Dry: John Howard, climate change and the selling of Australia's future*, Viking, Camberwell.
- 杉田弘也、2006、「Old Politics の勝利：倫理より金利で投票したオーストラリア国民、選挙学会紀要、No. 6.

《注》

- 1 1975年は、厳密にはカー総督によってウィットラム労働党政権が解任された後、フレイザー保守暫定政権が議会を解散し再選された。
- 2 スウィングは、特に明記しない限り労働党候補と自由党・国民党候補との間の2党間選好得票率のスウィングとする。
- 3 投票行動分析を専門とする政治学者によって1987年以来総選挙のたびに行われている大規模な世論調査。今回の調査では、1873人から有効回答があった。
- 4 例えば、インド人の医師モハメド・ハニーフをグラスゴー空港の爆弾テロ事件に関与したとして、その嫌疑が晴らされたにもかかわらず国外追放とした。
- 5 実際には、ホーク・キーティング政権下の経済改革と、中国の経済成長によってもたらされた鉱物資源産業ブームが、経済成長の牽引車だった。
- 6 選挙戦に大きな影響を与えるため、RBAは金利を選挙期間中に上昇させることはこれまでなかった。しかし、中央銀行の政治からの独立を唱えてきたハワード政権には、如何とすることもできなかった。
- 7 「経営者は(残業手当や休日出勤手当に束縛されることなく)工場を1日24時間、週7日間稼働させる権利がある」というのが、ハワードの年来の主張だった。
- 8 特に他の問題ではハワード政権の政策を擁護し続けてきた保守派の巨頭であるカトリック教会のジョージ・ペル、国教会のピーター・ジェンセン両シドニー大司教からの批判は、労使関係が伝統的な左右対立を超えたものとなる可能性を示した。
- 9 ラッド自身組合とのつながりは希薄であり、また「過激」な言動が報じられた組合活動家を除名したり、公認を取り消したりすることで、ハワードに組合とのつながりで攻撃を許さなかった。